

令和元年分 相続税の申告事績の概要

令和 2 年 1 2 月
沖縄国税事務所

I 令和元年分における相続税の申告事績の概要

II 参考計表

- 被相続人数の推移
- 課税割合の推移
- 相続税の課税価格及び税額の推移
- 相続財産の金額の推移
- 相続財産の金額の構成比の推移

I 令和元年分における相続税の申告事績の概要

令和元年分における被相続人数（死亡者数）は12,509人（前年対比102.9%）でした。そのうち相続税の申告書の提出に係る被相続人数は809人（同105.5%）で、その課税価格の総額は1,276億円（同101.6%）、申告税額の総額は136億円（同92.8%）でした。

○ 相続税の申告事績

項目		年分等	(注1) 平成30年分	(注1) 令和元年分	対前年比
①	(注2) 被相続人数（死亡者数）		人 12,157	人 12,509	% 102.9
②	相続税の申告書の提出に係る被相続人数		人 外 175 767	人 外 198 809	% 外 113.1 105.5
③	課税割合 (②/①)		% 6.3	% 6.5	ポイント 0.2
④	相続税の納税者である相続人数		人 2,379	人 2,420	% 101.7
⑤	(注3) 課税価格		億円 外 96 1,257	億円 外 123 1,276	% 外 127.8 101.6
⑥	税額		億円 146	億円 136	% 92.8
⑦	1 被 人 相 当 続 た り 人	(注3) 課税価格 (⑤/②)	万円 外 5,484 16,383	万円 外 6,195 15,776	% 外 113.0 96.3
⑧		税額 (⑥/②)	万円 1,904	万円 1,675	% 88.0

(注) 1 平成30年分は令和元年10月31日まで、令和元年分は令和2年11月2日（※）までに提出された申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

※ 申告期限が土・日・祝日等の場合は、その翌日が申告期限となることから、令和元年12月31日に亡くなられた方についての申告期限は令和2年11月2日になる。

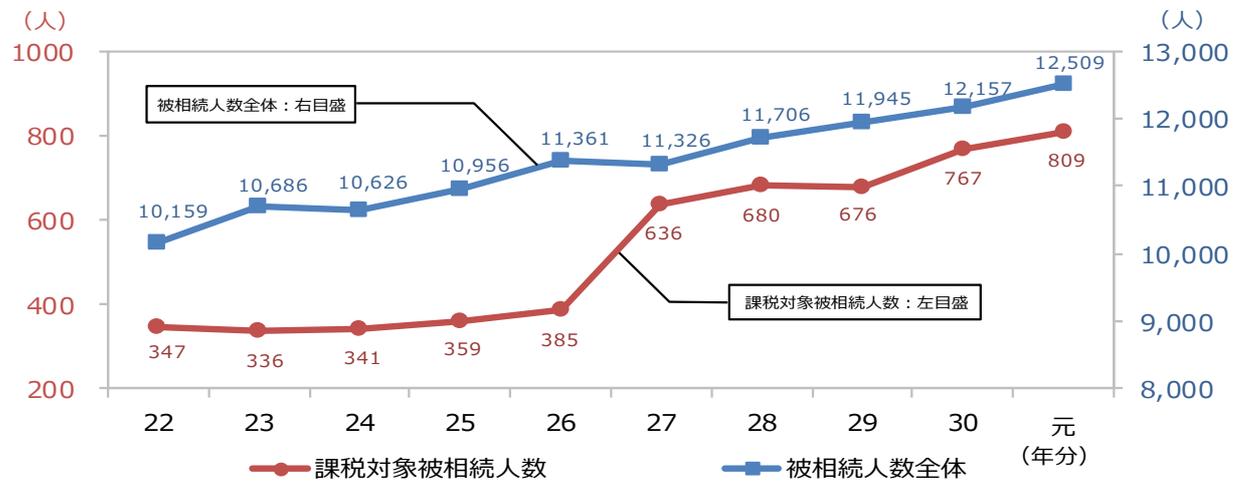
2 「被相続人数（死亡者数）」は、厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）「人口動態統計」のデータに基づく。

3 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、さらに相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

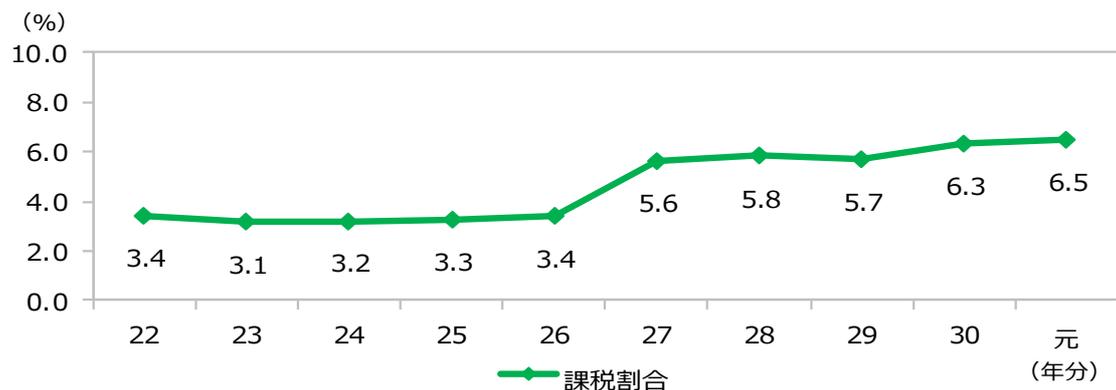
4 各年分とも、本書は相続税額のある申告書に係る計数を示し、外書は相続税額のない申告書に係る計数を示す。

Ⅱ 参考計表

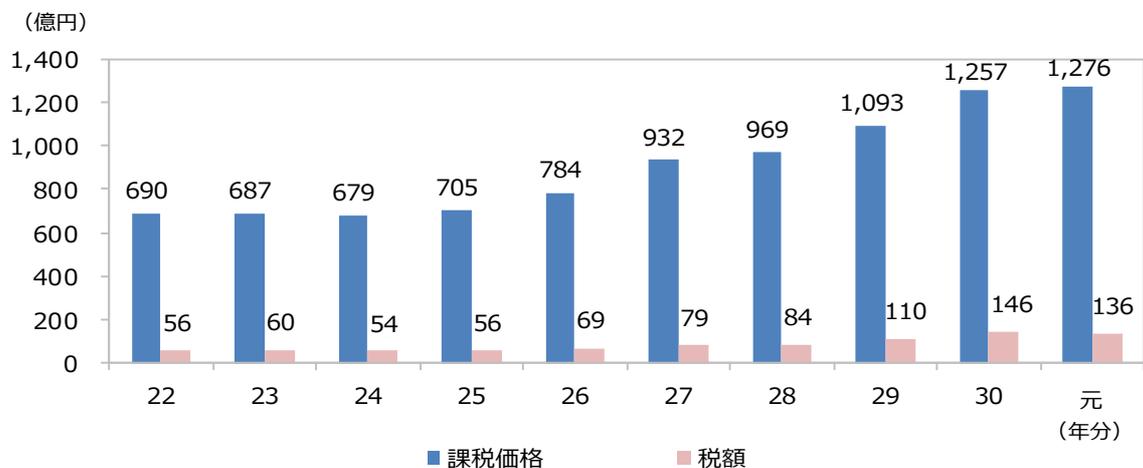
1 被相続人数の推移



2 課税割合の推移



3 相続税の課税価格及び税額の推移



(注) 1 「課税価格」は、相続財産価額に相続時精算課税適用財産価額を加え、被相続人の債務・葬式費用を控除し、相続開始前3年以内の被相続人から相続人等への生前贈与財産価額を加えたものである。

2 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づいて作成している。

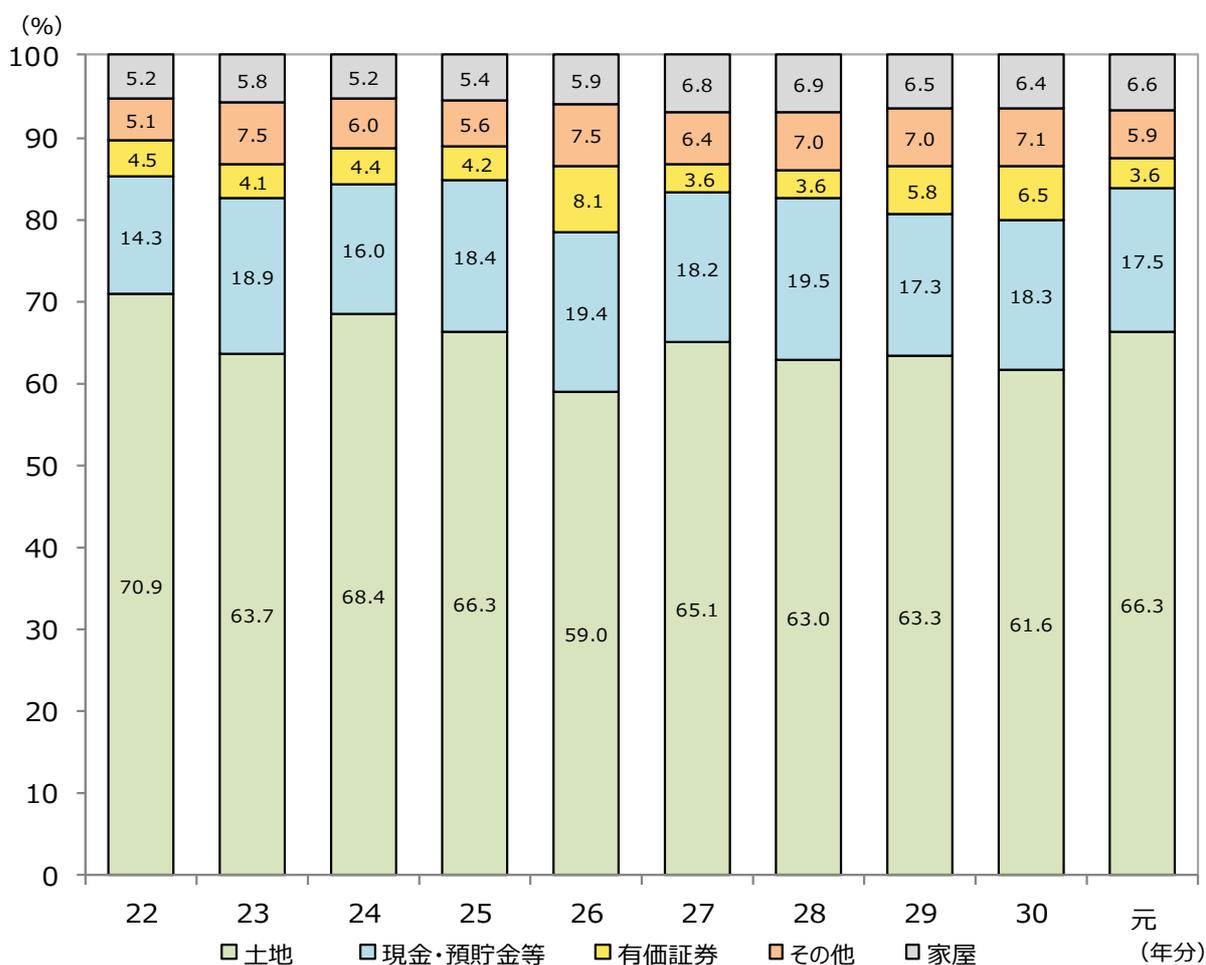
4 相続財産の金額の推移

(単位：百万円)

年分\項目	土地	家屋	有価証券	現金・ 預貯金等	その他	合計
平成22年	50,916	3,752	3,244	10,301	3,630	71,844
23	45,419	4,106	2,956	13,493	5,322	71,297
24	47,315	3,609	3,017	11,034	4,154	69,129
25	47,339	3,888	3,026	13,141	3,963	71,357
26	48,142	4,834	6,637	15,813	6,109	81,534
27	61,846	6,493	3,379	17,275	6,065	95,058
28	60,926	6,641	3,485	18,905	6,813	96,770
29	70,264	7,236	6,471	19,253	7,798	111,021
30	78,625	8,208	8,328	23,326	9,124	127,610
令和元年	86,755	8,655	4,741	22,963	7,735	130,848

(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。

5 相続財産の金額の構成比の推移



(注) 上記の計数は、相続税額のある申告書（修正申告書を除く。）データに基づき作成している。